

県内初！江戸時代・明治時代初期の高札を 海老名市登録有形文化財に登録

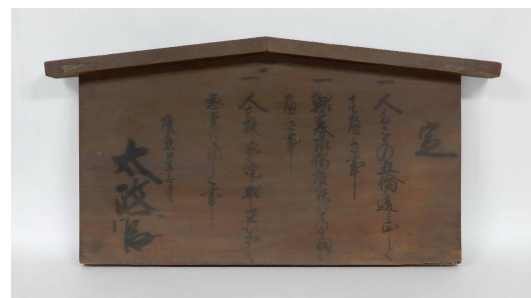
市は、江戸時代から明治時代初期の「高札」5件8点を海老名市登録有形文化財に登録しました。高札は当時の村の様相を知ることができる貴重な歴史的資料で、江戸時代の浪人取り締まり、街道での馬等の駄賃、鳥の狩猟の禁止に関する内容のものや、「五榜の掲示」と呼ばれるものです。

同登録は、海老名市文化財保護審議会の答申を受け、海老名市文化財保護条例第7条に基づいて行ったもので、平成31年3月に登録制度を設けて以降初となります。また、「高札」の文化財指定や登録は神奈川県内で初めての事例となるものです。

番号	資料名（内容）	点数	所有者	保管場所	年代等
1	高札（浪人等取締りの札）	1	宗教法人正覚寺 代表役員組谷徳全	海老名市門沢橋 四丁目13番13号	文化9（1812）年 門沢橋村
2	高札（駄賃札（馬等の料金等））	1	海老名市	海老名市河原口 二丁目27番3号 市立歴史資料収蔵館	慶応2（1866）年 国分村
3	高札（鷹場札（狩猟禁止））	1			享保6（1721）年 中新田村
4	高札（五榜の掲示）	4			慶応4（1868）年 中新田村
5	高札（火付札（火付等禁止））	1			明治3（1870）年 中新田村



▲文化9年 高札
（門沢橋村 浪人取締りの札）
※画像は「正覚寺誌」引用



▲慶応4年 高札
（中新田村 五榜の掲示）

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市 教育部 教育総務課 電話 046-235-4925